

6. 事業内容	<u>ア) 給水施設の建設・修繕</u> ミャンマー政府および地元州政府のカウンターパートとの連携・調整の上、カレン州のパアン郡、ラインブエ郡、チャインセチ郡で飲料水ニーズの高い計 18 村（20 施設；直接裨益者 2.5 万人）を対象として、給水施設を新規に建設し、必要量の衛生的な飲料水を通年で安全に供給できる公共施設を提供する。建設される給水施設の種類の、当該村の地下水脈の状況や周辺地域の他水源の有無などにより自然流下式水道、管井戸、開放井戸が考慮され、当該村で必要とされる水量やその時季を勘案して最終的に決定される。建設/修繕工事は、必要とされる技術を有し、契約内容・工期を順守することが充分に見込まれる地元建設業者と契約をして施行し、また、本工事前および工事終了後には水質検査を実施する。 なお、当初の計画においては 2 年次には 20 村を対象に 20 施設（各村 1 施設）の建設・修繕をすることとしていたが、現地での最新のニーズ調査を踏まえ、18 村で 20 施設（2 村においては 2 施設ずつ建設）を対象とすることとした。結果、対象村の数は 2 村削減となるが、施設数には変更ない。 <u>（イ）地元建設業者の技術向上</u> 地元建設業者に対して地質状況の判断、掘削方法や資機材の選定、機械設置などについて技術指導を実施する。訓練を受けた弊団体の技術スタッフ（エンジニア）が、上記（ア）の建設・修繕工事期間中に適宜に工事現場を訪問して施工管理をする際に、地元建設業者に対して技術指導を OJT 的に実施する。 <u>（ウ）給水施設の維持管理体制の構築</u> ①給水施設維持管理委員会設置・維持管理方法指導 管井戸・自然流下式水道を建設する村、および、ポンプなどの機械設備を伴う揚水ポンプシステムを設置する村においては、当該施設の維持・管理に責任を持つ給水施設維持管理委員会を設置し、委員会の任務、維持管理費の捻出方法、維持管理記録帳および管理費出納帳の記載方法、給水施設の操作や日常のメンテナンスなどを指導するとともに、関心・興味のある村内および近隣村の地元エンジニアおよび住民にも対象を広げて、揚水ポンプのエンジンの仕組みについての理論や、揚水ポンプで使われる機械の点検・修繕・維持や工具機器の使用法に関する技術講習を実施する。 ②維持管理ワークショップ実施 1 年次の事業村で上記の指導を受けた者、および、弊団体がこれまでに同種の指導を施した者を対象として維持管理ワークショップを実施する。このワークショップでは、外部の地元メカニックの指導を受け、知識や技術のリフレッシュを諮るとともに、成功や課題など参加者が自らの経験を共有し合うことにより今後の維持管理の改善に繋げ、また、必要な時には相互にアドバイスやサポートをすることができるようなネットワークの構築を目指す。 <u>（エ）衛生知識向上講習の実施</u> 給水施設を建設/修繕した村において、住民を対象に衛生知識向上講習を実施する。安全な飲料水の扱い方、正しい手洗いの仕方、手洗いの慣行、衛生的な食品管理、口腔衛生などを楽しく、行動変容に結びつくように工夫して教授する。 <u>（オ）ポスト・モニタリング</u> 給水施設の引き渡し後、一定期間（最低 3 ヶ月）を経た後に事業地を訪問して設備の状態および使用状況を確認すると同時に、ランダムに住民に質問
---------	---

	をして施設の利用方法や衛生知識の理解が定着しているか確認する。給水施設が適格に管理されていない場合は、問題点およびその原因を探り、委員会が改善策を熟慮決定するようサポートする。衛生知識の定着が見られない場合は、追加講習を実施する。第1年次で給水施設を建設した村においては再度モニタリングを実施してその維持・使用状況を確認し、必要がある場合には施設の修繕や維持管理に必要な物品の供与、技術的な助言・指導をする。 持続可能な開発目標（SDGs） 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 6.1. 2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ公平なアクセスを達成する。 6.b. 水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。 直接裨益人口 24,326 人/ 間接裨益人口 912,000 人
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） 事業対象 12 村の内、1 村において給水施設の建設を終了、7 村において給水建設・修繕を実施中、残る 4 村においては 2017 年 5 月に着工予定である（2017 年 4 月末時点）。8 村では給水施設維持管理委員会が設立され、維持管理のための指導が開始されている。 ②これまでの事業を通じての課題・問題点 これまでのところ事業は計画どおりに進捗しており、特段の問題は生じていない。 ③上記②に対する今後の対応策 5 月の雨季入り後、事業地へのアクセスが悪くなる可能性があるため、可能な限り前倒しで事業を遂行する。 ④「持続可能な開発目標（SDGs）」の該当目標の視点から 目標 6（すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する）に沿った活動として、これまで安定的に安全な飲料水を得られなかったコミュニティに対して給水施設を提供し、また、その施設の適切な維持管理について住民への指導がなされている。
8. 期待される成果と成果を測る指標	〔期待される成果〕 1. カレン州の 30 村で建設/修繕された給水施設が地域住民により維持管理されて安全な飲料水が供給される。 2. 住民の衛生知識が向上する。 3. 地元の給水施設建設業者の技術が向上する。 〔成果を測る指標〕 指標 1-1：30 村で給水施設を建設/修繕し、当該施設を利用する住民に十分な量（2.5 リットル/人/日²）の安全な飲料水を供給する。 指標 1-2：給水施設維持管理の指導を受けた者が、学習した知識・技術を理解、実践している。 指標 1-3：コミュニティへの引き渡し後、給水施設の機能が継続し、衛生的に使用されている 指標 1-4：維持管理ワークショップの開催により、相互協力の地元ネットワークが構築される。 指標 2：衛生知識向上講習の受講者が受講後に講習内容を理解している

² スフィア・スタンダードで基準とされている生存に必要な 1 日の水の摂取量（飲料および食物）を参考とする。

指標 3：地元建設業が指導を受けた技術内容を理解・実践している。

[2 年次に期待される成果]

1. 事業対象 18 村で建設/修繕された給水施設が地域住民により維持管理されて安全な飲料水が供給される。
2. 住民の衛生知識が向上する。
3. 地元の給水施設建設業者の技術が向上する。

上記成果により、「持続可能な開発目標（SDGs）目標 6（すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する）」の達成に資する。また、地域住民に対して給水施設の維持管理に関する知識や技術を指導する講習を実施し、また、第 2 年次に開催する維持管理ワークショップによってそれを強化することにより、事業終了後も提供した給水施設が持続的に適切に利用されることを担保する。

[成果を測る指標]

指標 1-1：18 村で給水施設を建設/修繕し、当該施設を利用する住民に十分な量（2.5 リットル/人/日）の安全な飲料水を供給する。

指標 1-2：給水施設維持管理の指導を受けた者が、学習した知識・技術を理解、実践している。

指標 1-3：コミュニティへの引き渡し後、給水施設の機能が継続し、衛生的に使用されている

指標 1-4：維持管理ワークショップの開催により、相互協力の地元ネットワークが構築される。

指標 2：衛生知識向上講習の受講者が受講後に講習内容を理解している

指標 3：地元建設業が指導を受けた技術内容を理解・実践している。

[確認方法]

確認方法 1-1：水量を計測し、また、外部専門機関の検査により水質が WHO 基準を満たしていることを確認する。

確認方法 1-2：理解度テストの実施；維持管理記録・維持管理費出納帳の記載の確認。

確認方法 1-3：ポスト・モニタリングによる施設使用状況の確認。

確認方法 1-4：相互協力の体制（連絡網等）構築の確認；ポスト・モニタリング時の聞き取り。

確認方法 2：衛生講習開始前・終了後の理解度テストの実施。

確認方法 3：地元建設業者のその後の受注工事の施工状況の視察。